

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 6 月 6 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 市役所本庁舎 4 階

札幌市選挙管理委員会事務局選挙課管理係（電話 011-211-3247）

メールアドレス senkyo-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

特例郵便等投票関係書類回収・投函業務

(2) 役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結の日から第 26 回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

総価で行う。入札金額は、固定費（変動費を除く金額）と変動費の単価に予定数量を乗じた金額とを合計した金額を記載することとする。

また、入札書の提出の際には、単価を記入した内訳書を入札書に左綴じで添付し、割印をすること。なお、内訳書に記載する単価は 1 円以上 1 円単位とする。単価が空欄若しくは 0 円で入札されたものは無効とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された合計金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は、入札書の内訳書に記載した固定費の額と変動費の単価に実績件数を乗じた金額とを合計し、当該合計金額の 10%相当額を加算したものとする。なお、契約金額に 1 円未満の端数が生じた場合は切捨てとする。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱業種が大分類「一般サービス業」、中分類「その他サービス業」に登録されている者であること。

(3) JISQ15001 規格に基づくプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001（JISQ27001）の認証を取得しており、その有効期間が仕様書に定める履行期間を満たすものであること。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。

(5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札参加条件

- (1) この競争入札に参加を希望するものは、入札説明書に示す書類（上記3(3)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明する書類）を、下記の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 提出場所
上記1に同じ。
- (3) 資格書類受領期限
令和4年6月9日（木）12時00分（送付の場合は必着のこと。）

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ
- (2) 入札説明書について
札幌市選挙管理委員会ホームページにて公開する。また、希望する者には上記1の場所にて交付する。
- (3) 入札の日時及び場所
令和4年6月13日（月）10時30分
札幌市役所本庁舎4階 選挙管理委員会事務室（札幌市中央区北1条西2丁目）
- (4) 開札
入札終了後直ちに上記(3)の場所で行う。
- (5) 入札書の提出方法
上記(3)の指定日時場所において、本市所定の入札書により直接入札箱へ投函すること。
（送付及び電送による提出は認めない。）

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法等
ア 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
イ 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。